

平成26年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月19日）

- 1 番 立 井 武 雄
- 2 番 佐 藤 道 昭
- 3 番 原 田 幹 夫
- 4 番 一 森 敬 司
- 5 番 佐 藤 富 男
- 6 番 池 添 英 明
- 7 番 一 森 康 雄
- 8 番 吉 崎 民 二
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 森 谷 靖
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 9 番 新 保 勲

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	森一美
産業建設参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	小倉宝積
企画財政課長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局係長	入口三恵子

平成26年松茂町議会第4回定例会会議録

平成26年12月19日(第3日目)

○議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第56号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例
  - 日程第2 議案第57号 平成26年度松茂町一般会計補正予算(第5号)
  - 日程第3 議案第58号 平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
  - 日程第4 議案第59号 平成26年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
  - 日程第5 議案第60号 平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
  - 日程第6 議案第61号 平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第2号)
  - 日程第7 議案第62号 平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第3号)
  - 日程第8 議案第63号 平成26年度松茂町水道特別会計補正予算(第2号)
  - 日程第9 請願第1号 公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願
  - 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第3号の追加1
- 日程第1 発議第3号 公共施設等へのLPガス設備の導入を求める意見書

平成26年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月19日）

午後1時30分再開

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成26年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からごあいさつがございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、こんにちは。先日は、衆議院の総選挙ということで与党が圧勝いたしました。今後の政策に期待をしたいところであります。

さて、本日は定例会の最終日でございます。委員長報告等ございますが、最後まで慎重審議をお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつといたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第56号「松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例」から、日程第8、議案第63号「平成26年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

まず初めに、原田総務常任委員長から報告を求めます。

3番、原田議員。

○総務常任委員長【原田幹夫君】　それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成26年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第57号（所管分）の議案1件でございました。

去る12月10日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

議案第57号、平成26年度松茂町一般会計補正予算（第5号）（所管分）については、議案書の3ページからとなります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,191万2千円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ54億8,884万6千円とするものであります。

歳入の説明をいたします。

8ページの地方特例交付金で370万円の増額補正は確定によるものです。地方交付税で3,420万8千円の増額補正は、普通交付税の財源留保分です。9ページの総務省国庫補助金で994万7千円の増額補正は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の確定によるものです。

10ページの総務費県補助金で2万5千円減額補正は、生活交通変革促進費補助金の確定によるものです。総務費県委託金で3万円の増額補正は、統計調査委託金の完了見込みによるものです。繰越金で304万7千円の増額補正は、前年度繰越金の財源留保分であります。

歳出の説明をいたします。

12ページの議会費で308万1千円の減額補正は、決算見込みによるものです。

諸費で54万2千円の減額補正は、確定により徳島バスの生活バス運行維持費等補助金を減額補正するものです。

電子計算費で685万8千円の減額補正は、備品購入費で783万9千円の減額補正と負担金補助及び交付金で98万1千円を増額補正するものです。これは、社会保障・税番号制度の導入について、当初は各市町村において中間サーバーを設置する計画をしておりましたが、その後、中間サーバーは国において整備するとの方針変更があったためです。

財政調整基金で9,135万円の増額補正は、このたびの補正による剰余金を基金に積み立てるものです。

国際交流まちづくり事業費で50万円の減額補正は、決算見込みによるものです。

最後に、統計調査費で3万円の増額補正は、本年度の統計調査経費の確定によるものです。

この件に関しまして次のような質疑がありました。

「社会保障・税番号制度の導入について、中間サーバーは国において整備するとの方針

変更があったと説明を受けましたが、中間サーバーの負担金はどこに支払うのですか」という質疑があり、「地方公共団体情報システム機構が中間サーバーを設置いたしますので、そちらに負担金を支払います。また、このたびの負担金の財源は、全額国庫補助金が交付されます」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま原田総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第57号（所管分）の議案1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 次に、一森敬司産業建設常任委員長から報告を求めます。

4番、一森敬司議員。

○産業建設常任委員長【一森敬司君】 それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成26年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第57号（所管分）、議案第61号から議案第63号の議案4件でございました。

去る12月10日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

議案第57号、平成26年度松茂町一般会計補正予算（第5号）（所管分）については、議案書の3ページからとなります。

歳入の説明をいたします。

10ページの農林水産業費県補助金で470万円減額補正は、農地情報公開システム整備事業補助金で500万円の減額補正と農地台帳システム整備事業補助金で30万円の増

額補正をするものであります。

歳出の説明をいたします。

15ページの農業委員会費で232万円の減額補正は、地図情報システム整備事業については各市町村が整備する予定でありましたが、国の方針が変更となり、全国農業会議所がシステムを構築することになりました。市町村はデータ提供のみ行う方式に変更となったため、事業の実施が中止になったことによる委託料で500万円と備品購入費で50万円の減額補正をするものであります。

また、農家台帳改正対応委託料で318万円の増額補正は、平成26年4月に改正農地法が施行され、農家台帳システムの改修が必要となったことによるものです。

農地費で166万4千円の増額補正は、台風18号により中喜来排水機場が被害を受けましたので、その修繕料を追加するものです。豊久排水機場管理費で119万円の減額補正は、光熱水費で95万8千円を、PCB廃棄委託料で31万2千円をそれぞれ増額補正し、豊久排水機場設備整備工事で不用見込額の246万円を減額補正するものです。

土木事業費で300万円の増額補正は、豊中地区農業用排水路の側壁が壊れ農地に被害の恐れがあることから、その復旧工事を行うためです。

道路橋梁維持費で150万円の増額補正は、点々補修等の道路の補修費用とするものです。高速道路対策費で570万円の減額補正は、スマート・インターチェンジ関係の不用見込額を減額補正するものです。17ページの繰出金、公共下水道特別会計繰出金で3,012万7千円の減額補正は、財源調整のため減額補正するものであります。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「豊久排水機場管理費のPCB廃棄委託料とはどのようなことですか」という質疑があり、「施設が以前使用していた変圧器の部品にPCBが含まれており、施設で保管をしていましたが、四国の愛媛県に処分する工場ができたので、その費用を補正するものです」という答弁がありました。

続いて、「農家台帳改正対応委託料を補正しているが、農家台帳にはどのような情報が入っているのですか」という質疑があり、「農家の個人情報の住所や耕作面積、納税猶予対象の農地かどうかなど、農地に関する情報と営農に関する情報が含まれています」という答弁がありました。

「町内の排水機場は建設から年数が経過しており修繕等年次計画を立て経費節減についても考えてください」という意見がありました。

議案第61号、平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第2号）については、議案書の31ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額に変更はなく、長原渡船管理費の備品購入費で2万円増額補正するもので、財源として予備費を充てるものです。

質疑はなく、原案のとおり可決されました。

議案第62号、平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）については、議案書の34ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,090万7千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,967万6千円とするものであります。

37ページの地方債の補正は、本年度の事業費の見込みにより、公共下水道事業債の借入限度額を1億2,530万円とするものです。

歳入の説明をいたします。

38ページの下水道費国庫補助金で570万円の減額補正は、国の交付金の予算シーリングによるものです。

一般会計繰入金で3,012万円7千円の減額補正は、歳出の見込みによるものです。

雑入で390万3千円の増額補正は、平成25年度の消費税の額の確定による還付金であります。

負担金で221万7千円の増額補正は、受益者負担金の一括納付者の増に伴うものです。

下水道事業債で120万円の減額補正は、平成26年度事業実績の見込みによるものです。

歳出の説明をいたします。

40ページの施設管理費で、需用費の光熱水費を30万円増額補正し、委託料で同額を減額補正するもので、これは、予算を組みかえるものです。公共下水道建設費で3,002万8千円の減額補正、及び公共下水道管理費で87万9千円の減額補正は決算見込みによるものです。

11月末現在の接続状況は、公共下水道で約54.2%、農業集落排水事業で約72.2%の接続率でございます。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「雑入の消費税還付金はなぜ還付されるのでしょうか」という質疑があり、「公共下水道事業は、現在整備計画中であり、歳入の使用料収入の消費税額より歳出の事業費の消費

税額の方が多くなっていますので、差額が還付されています」という答弁がありました。

次に、議案第63号、平成26年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）については、議案書の41ページからであります。

44ページの収益的支出の水道事業費用で営業費用のうち原水及び浄水費として排水汚泥運搬委託料で38万円、PCB処分委託料で7万7千円をそれぞれ増額補正し、財源補填のため減価償却費で同額を減額補正するものであります。資本的支出の建設改良費で91万2千円を増額補正するもので、これは、加賀須野橋架替工事で配水管施設延長の増加によるものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「汚泥の量と処分の方法はどのようにしていますか」という質疑があり、「汚泥数量は平成26年度見込みとして144.5トンで、乾燥させたうえで徳島県の環境整備公社に搬入し廃棄しています」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいま一森敬司産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第57号（所管分）と、議案第61号から議案第63号の議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　次に、佐藤富男教育民生常任委員長から報告を求めます。

5番、佐藤富男議員。

○教育民生常任委員長【佐藤富男君】　それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成26年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第56号から議案第60号までの議案5件でございました。

去る12月10日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおりに可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

議案第56号、松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、議案書2ページになります。議案参考資料は3ページになりますが、あわせてご覧ください。

この条例改正については、平成27年1月1日から、産科医療補償制度の見直しとあわせて出産育児一時金の金額を39万円から40万4千円に改めるものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「出産育児一時金の金額を39万円から40万4千円に改正した考え方はどうなっていますか」という質疑があり、「産科医療補償制度の金額を見直し減額分を出産育児一時金に加算したことによるものです」という答弁がありました。

次に、議案第57号、平成26年度松茂町一般会計補正予算（第5号）（所管分）について説明をいたします。議案書の8ページをお開きください。

歳入について、民生費負担金で96万8千円の減額補正は、保育料について年度末までの見込みによるものです。

民生費国庫負担金で2,021万1千円の減額補正及び9ページの県支出金の民生費県負担金で791万5千円の減額補正、並びに、民生費国庫補助金で2,981万7千円の減額補正は、年度末までの見込み等によるものです。

10ページの県支出金、教育費県補助金で100万円の減額補正は、県から食育推進事業のモデル地域として不採択となったことによるものです。一番下の諸収入の過年度収入で179万2千円の増額補正は、障害者自立支援給付費等の平成25年度国庫負担金確定による精算交付分でございます。

次に、歳出について、13ページ上段の障害者福祉費で1,865万6千円の減額補正は、障害者自立支援給付費等の年度末までの見込みによる減額補正と、平成25年度確定による国庫支出金返納金を増額補正するものです。

その下の臨時福祉給付金等給付事業費で2,981万7千円の減額補正は、年度末までの見込みによるものです。現時点で臨時福祉給付金の交付決定者数は2,680人、子育て世帯臨時特例給付金の交付決定者数は1,980人となっております。

14ページの児童福祉総務費で2,129万3千円の減額補正は、私立保育園負担金と

児童手当の年度末までの見込みによる減額補正と平成25年度確定による国庫支出金返納金を増額補正するものです。

老人福祉費で96万3千円の減額補正は、敬老福祉手当の決算見込みによるものです。老人保健費で811万3千円の増額補正は、平成25年度の徳島県後期高齢者医療広域連合負担金の確定によるものです。

15ページの母子保健費で30万円の増額補正は、未熟児養育医療費の増加見込みによるものです。

16ページの教育委員会費で188万1千円の増額補正は、教育委員会が所管する施設において保管しているPCBを含む機器を廃棄処分するためでございます。幼稚園管理費で26万4千円の増額補正は、新年度の入園準備をするものでございます。学校給食費で100万円の減額補正は、県から食育推進事業のモデル地域として不採択となったことによるものです。17ページの下段、繰出金で国民健康保険特別会計に173万円と介護保険特別会計に20万円をそれぞれ増額補正するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「臨時福祉給付金は幾ら支給されるのか。なぜ申請しない人がいるのですか」という質疑があり、「低所得者の方には1人1万円、老齢基礎年金受給者には5千円の加算があります。子育て世帯には該当する子ども1人につき1万円支給されます。未申請の理由はわかりませんが、未申請者には受付期間を延長して対応しています」という答弁がありました。

次に、議案第58号、平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、議案書20ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,533万3千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,589万2千円とするものであります。

歳入について、23ページの療養給付費交付金で1,275万3千円の増額補正は、退職者等医療費の支出が増加見込みによるもので、社会保険診療報酬支払基金からの交付金です。

一般会計繰入金で173万円及び繰越金で85万円の増額補正は、歳出の増額補正分の財源として充てるものです。

歳出について、24ページの一般管理費で33万円の増額補正は、法改正に対応するための国保データベースシステムを改修するものです。

退職者等療養給付費で1,275万3千円、出産育児一時金で210万円、還付加算金で15万円の増額補正は、年度末までの見込みによるものでございます。

この件に関しては、質疑・ご意見はございませんでした。

次に、議案第59号、平成26年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、議案書の25ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,646万8千円とするものであります。

27ページ歳入の一般会計繰入金で20万円の増額補正は、歳出の増額補正分の財源として繰り入れるものです。

歳出の認定調査費で20万円の増額補正は、臨時職員として保健師を雇用したことによるものです。

この件に関して、質疑・ご意見はございませんでした。

次に、議案第60号、平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、議案書の28ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,417万1千円とするものであります。

歳入の補正は、30ページの還付加算金で4千円の増額補正は、徳島県後期高齢者広域連合からの収入です。

歳出の還付加算金で同額の増額補正は、年度末までの見込みによるものです。

この件に関しては、質疑・ご意見はございませんでした。

以上で当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいま佐藤富男教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第56号から議案第60号までの議案5件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　これから討論に入ります。

議案第56号「松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例」から、議案第63号「平成26年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）」までを一括して討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　これから採決に入ります。

議案第56号「松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例」から、議案第63号「平成26年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案8件を一括して採決いたします。

この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長【藤枝善則君】　ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、議案第56号「松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例」から、議案第63号「平成26年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案8件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長【藤枝善則君】　次に、日程第9、請願第1号「公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願」を議題といたします。

この請願につきましては、12月3日の開会日に紹介議員であります一森敬司議員から説明をいただいておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 これから採決に入ります。請願第1号「公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願」について、採択することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【藤枝善則君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、本案は採択されました。

---

○議長【藤枝善則君】 続きます。日程第10、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。お手元にお配りしてありますとおり、総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営副委員長、広報特別委員長及び地震・津波対策特別委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、小休いたします。

午後2時04分小休

---

午後2時05分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、発議が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりです。

---

○議長【藤枝善則君】 日程第1、発議第3号「公共施設等へのLPガス設備の導入を求める意見書」を議題といたします。

これにつきましては、先ほど、全員賛成により採択されました請願の意見書として松茂町長に提出したいと思っております。議会として皆さんのご決議をお願いしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

発議第3号を議会決議として提出させていただきます。

念のために、ただいま決定した意見書を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【古川和之君】 それでは、意見書の朗読をさせていただきます。

公共施設等へのLPガス設備の導入を求める意見書。

(要望項目)

公共施設等へのLPガス設備の導入を求める。

(要望理由)

LPガスは、ボンベによる個別供給であるため、大規模災害時においても復旧は比較的早くなっていると同時に、一般社団法人徳島県エルピーガス協会は、徳島県及び県下全市町村と「災害時における応急生活物資の供給に関する協定」を締結し、避難所へのLPガスの優先供給に協力することとしているなど、災害時に有用なものとなっています。

また、徳島県が昨年公表した、南海トラフ巨大地震被害想定では、避難所への避難者数は、地震発生後には約20万人、発生1か月後においても約10万人に上っており、避難所等となる公共施設のエネルギーにつきましては、代替性や早期の復旧に配慮する必要があります。

つきましては、松茂町において、大規模災害に備えて公共施設の機能強化を推進される

中で、ガス発電機などのLPガス設備の導入についてご検討くださるよう意見書を提出します。

平成26年12月19日。

徳島県板野郡松茂町町議会。

提出先は、松茂町長あてというものでございます。

---

○議長【藤枝善則君】 以上で、本定例会に提出されました議案全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成26年松茂町議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

以上で平成26年松茂町議会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時08分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 藤 枝 善 則

署名議員 森 谷 靖

署名議員 立 井 武 雄